

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 113

2017年4月19日発行 通巻No.123

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆10周年記念事業◆

本会は、2006年に誕生した任意団体「市民後見人の会・品川」が、2008年1月24日付けで東京都よりNPO法人の認証を得て、同年2月6日に法人登記されました。以来、「認知症になっても安心して住める社会」をスローガンに関係各位の協力並びに会員各位の努力により活動を進め、一定の成果を挙げてきました。しかし目標とする社会の実現を目指すためには、本会としても更なる努力が必要です。決して灯を消してはなりません。

本会は、2018年に誕生10周年を迎えます。この節目に、今までの総括、反省をして「志」を新たにし、今後この会を継続、発展させて行くために10周年を記念した事業を次のとおり実施することとしました。

実施時期 : 2018年7月・連続2日間(土・日)

1日目・映画会、講演

2日目・シンポジウム、祝賀パーティー

会場 : 大井町・きゅりあん(予定)

記念事業の内容は、①記念誌発行②映画会と講演会開催③シンポジウム開催④記念祝賀パーティー実施の4つです。

記念事業を実行する組織として、理事会の下に事業全体を統括する実行委員会(委員長・古賀忠壹理事長)と上記①～④を具体的に進める各ワーキンググループ(WGメンバー各4～9名)をつくり、既にそれぞれの活動を始めています。今後、情報収集他など会員の皆さんへのご協力を要請することがあるかも知れません。その節はよろしく願いいたします。



◆29 年度通常総会◆

平成 29 年度の本会通常総会を下記のとおり開催します。

年に一度、思いを共にする会員が一同に集まる場として、全会員の参加を呼びかけます。総会終了後には会員向けガイダンス（理事会・各部会（後見・広報・養成講座）・事務局の活動報告等）を行い、その後新会員歓迎茶話会を計画しています。

なお、「議案書」「出欠連絡票」「書面表決書」は郵送にて 5 月 12 日、全会員に送付します。

日時：6 月 11 日（日）13 時 30 分開会（13 時から受付）

場所：品川第一区民集会所第 1 集会室（京急・新馬場駅下車）

議事：第 1 号議案：平成 28 年度事業報告 第 2 号議案：平成 28 年度決算報告

第 3 号議案：平成 29 年度事業計画 第 4 号議案：平成 29 年度収支予算

◆総会前までに 29 年度会費をお振込み下さい◆

平成 29 年度会費（3,000 円）未納会員は、総会前に次の口座にお振込み下さい。

▼みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会

◆3 月度理事会報告◆

1. 日時場所 平成 29 年 3 月 27 日（月）17 時 00 分～19 時 30 分 品川区本会事務所
2. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
3. オブザーバー 青木誠監事、金城清会報編集人

<審議事項>

- ① 業務フロー細則について決議した。
- ② 久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部からの寄付申込について決議した。

<報告・連絡事項>

- ① 平成 29 年度通常総会について開催日（平成 29 年 6 月 11 日）等につき、また同時開催の新入会員向けガイダンス及び茶話会について協議した。
- ② 平成 29 年度勉強会について協議した。
- ③ 設立 10 周年記念事業第 2 回拡大実行委員会（平成 29 年 3 月 26 日、開催）の報告があった。
- ④ 平成 28 年度市民後見人養成講座は、18 名が受講し、内 12 名が入会を希望し、11 名が確定した。8 名が後見業務希望者だった（3 月 27 日現在）。
- ⑤ 新入会員（後見業務希望者）向けガイダンス開催（4 月 19 日）の案内があった。

<今後の予定>

- ・ 5 月 15 日（月）17 時～ 理事会
- ・ 6 月 11 日（日）13 時 30 分～平成 29 年度通常総会・新入会員ガイダンス・茶話会

◆お世話する事が不得手な私が今は◆

NPO法人市民後見人の会 監事・小松 統

私の後見活動のスタートは、91歳の叔母が自宅の近くで独居生活しておりましたが、熱中症で入院し退院をしたものの従来通りの生活が出来ず、家内と少し手助けをした時だったと思います。その頃は、後見等一切考えてもおりませんでした。

幼少の頃叔母にお世話になった記憶があり、恩返しの意味程度でした。叔母は体調は回復するも少しずつ認知症の症状が出てきましたので、親族、医者と相談して有料老人ホームへ入居することとしました。その後住居が防火・防犯上不安とのことで不動産処分が必要になり、不動産会社から後見人を付けないと手続きができないとの事で、親族の中で比較的若い(?)私が親族後見人の申立をし受任しました。当時は後見制度については無知で、最初の事務が不動産処分という面倒な案件でしたが、周囲の方々から多くのサポートを頂き無事処分出来たことが思い出されます。私は人のお世話をする事が不得手であり、何とか叔母の生活援助をできたのは、家内の力が大と感じております。また「不動産処分後の預金を後見信託に」との指示が家裁よりあり、家裁の後見センターとやり合ったことが良い勉強をしたと思っております。平成23年に他界するまで叔母の力に少しはなれたかなと自讃(?)しております。

後見人登記終了後、叔母の妹から相続手続を依頼され税務署等の手続を行い全て完了しました。その時、丁度ビジネス人生も終わり「これから何を」と考えた時、今までの懺悔(?)を込め周囲の方々への手助けが出来ないかと考えました。そのためには叔母を手助けしたあの経験を生かすことがよいのではと思い、品川成年後見センターの市民後見人養成講座一期生となり終了後、本会に入会し本格的な活動を始めました。現役時代には人のお世話をするなど考えたことも無かった私が、今は微力ながら被後見人の方を訪問した時喜んで貰うことに、満足している今日この頃です。



仕事で思い出深い沖縄・守礼の門にて

本号1頁で紹介した10周年記念行事の実行委員会と4ワーキンググループ(WC)のメンバーが全体として集合する拡大実行委員会が3月26日(日)、大崎第二区民集会所で開催されました(13時半~15時半 15名参加)。古賀忠壹理事長の司会のもと、記念事業の意義、各WCの今後の計画等について説明がなされ、各メンバーから熱心な意見が出され充実した2時間でした。本会としての重要な事業であり全会員が一丸となって進めて行ければと思っております。

(編集 金城 清)